

平成 26 年 9 月 18 日
官民競争入札等監理委員会

第 141 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項(案)について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 実施要項（案）について

- 航空灯火施設維持工事（資料 1-1 及び 1-2）

以上